

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:39

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23374報)

2022年 3月 25日 12時34分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日12時08分頃、福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は4でした。(気象庁発表)</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は、6号機原子炉建屋基礎マットにおいて、水平:16.9ガル、垂直:12.6ガルでした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし ・滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし ・原子炉注水設備(1~3号機) 異常なし ・使用済燃料プール冷却設備(1, 2, 5, 6号機、共用プール) 異常なし ※3, 4号機は地震前から停止中 ・モニタリングポスト指示値 有意な変動なし ・発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし ・構内線量表示器指示値 有意な変動なし ・構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし <p>現在区分IIのパトロールを実施中です。</p> <p>【公表区分:C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:02 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23375報)

2022年3月25日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 23374報でお知らせした、本日12時08分頃に発生した地震について、その後の状況をお知らせします。 地震後に実施していた区分Ⅱパトロールが本日14時44分に完了し、設備に異常がないことを確認いたしました。 なお、地震によるけが人の発生はありません。 【公表区分：C続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:02 1/10

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第23376報)

2022年 3月 25日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月25日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月24日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月23、24日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月22、24日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月24日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水については、現在、補修の為現在水抜きを実施しております。引き続き堰内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p>
	※添付の有(有)り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月25日 11:00現在

【留意事項】
各パラメータについては、機器やその設置位置の形質を勘案して、適切な使用環境条件を
勘案し、適切な範囲に正しく測定されている旨を確認し、計測結果を提示している。
プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさを考慮したうえで、機器
の仕様書から得られる情報を使用して変化の傾向にも留意して報告している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.1 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.1 °C (3/25 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.2 °C (3/25 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.1 °C (3/25 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.9 °C (3/25 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 20.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.15 kPa g (3/25 11:00 現在)	2.52 kPa g (3/25 11:00 現在)	0.44 kPa g (3/25 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.54 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	RPV-A: 8.46 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.9 m ³ /h (3/25 11:00 現在)	18.85 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	20.12 Nm ³ /h (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (3/25 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/25 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.01E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.75E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 - Ba/cm ³ 検出限界値 - Ba/cm ³ (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (3/25 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/25 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	20.6 °C (3/25 11:00 現在)	19.6 °C (3/25 11:00 現在)	- °C (3/25 11:00 現在)	※5 (3/25 11:00 現在)
FPC 貯り 水位	4.15 m (3/25 11:00 現在)	4.03 m (3/25 11:00 現在)	- m (3/25 11:00 現在)	※6 (3/25 11:00 現在)

(計測値に関する事項)
※1: 指示値が0.00vol%と表示する。(0.5%未満が検出できない場合は、計測精度により0.01%と表示される可能性があるため)
※2: 指示値が放射能濃度の単位である。放射能濃度の単位はBa/cm³である。
※3: 指示値が窒素封入流量の単位である。窒素封入流量の単位はNm³/hである。
※4: 窒素封入停止中
※5: 全炉稼働停止中
※6: 作業者に代りデータ入力

※7: 原子炉格納容器内水位調整のための原子炉注水設備稼働中
※8: 不具合に伴い、データ欠落

3/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/24 07:52	< 5.4E+00	< 6.3E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/24 08:32	< 4.6E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/24 08:23	< 4.1E+00	< 4.3E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/24 08:10	< 4.4E+00	< 3.2E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/24 08:20	< 5.3E+00	< 6.0E+00	2.0E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/24 08:05	< 4.5E+00	< 5.6E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/24 08:25	< 4.3E+00	< 6.0E+00	< 5.7E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< / 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/24 07:46	3.8E+00	< 4.9E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2022/03/24 07:50	< 3.4E+00	< 3.9E-01	1.3E+00
K排水路	2022/03/24 06:00	6.8E+00	< 6.2E-01	4.8E+00
BC排水路	2022/03/24 06:00	4.0E+00	< 5.1E-01	5.5E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は3 mm
- ・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/23 08:08	< 3.2E+00	< 7.0E+00	< 4.6E-01	3.1E+00
物揚場排水路	2022/03/23 08:12	< 3.2E+00	9.5E+00	< 5.1E-01	8.4E-01
K排水路	2022/03/23 06:00	1.8E+01	1.0E+02	< 6.7E-01	1.4E+01
BC排水路	2022/03/23 06:00	< 3.2E+00	8.5E+00	< 5.5E-01	< 6.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2022/03/24 08:20	1.7E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01	< 2.3E+00	< 9.0E-01	< 2.9E-01	8.0E-01	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ^{※1}	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E±Oとは、 $O.O \times 10^{±O}$ であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての目安に測定。

1/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2022/03/24 08:15	1.9E+02	< 2.2E-01	< 1.9E-01	< 2.5E+00	< 8.7E-01	< 2.2E-01	3.7E+00	-
No.2-2	2022/03/24 07:55	1.7E+02	< 2.1E+00	< 2.2E+00	< 1.9E+01	< 7.6E+00	< 2.2E+00	5.2E+01	-
No.2-3	2022/03/24 07:52	2.5E+04	< 3.4E-01	< 3.7E-01	< 3.5E+00	< 1.5E+00	< 4.2E-01	2.5E+00	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7		-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2022/03/24 08:00	3.4E+03	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.9E+00	< 1.0E+00	4.0E-01	6.5E+00	-
2,3号機改修作業 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2022/03/24 07:40	2.8E+02	< 3.2E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.7E-01	2.0E+00	-
No.3-2	2022/03/24 08:05	5.2E+02	< 1.4E+00	< 2.1E+00	< 1.3E+01	< 4.4E+00	< 1.3E+00	6.7E+00	-
No.3-3	2022/03/24 08:10	1.9E+03	< 3.2E+00	< 6.1E+00	< 3.7E+01	< 1.8E+01	7.7E+00	2.3E+02	-
No.3-4	2022/03/24 07:35	2.2E+01	< 1.1E+00	< 1.4E+00	< 9.3E+00	< 3.2E+00	< 1.2E+00	7.6E+00	-
No.3-5 ※2	2022/03/24 07:30	2.9E+01	-	-	-	-	-	-	2.5E+02
3,4号機改修作業 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-

・採取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.Ox10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず、全βは参考値としてろ過後に測定。

8/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所(2号機)

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/03/22 07:23	2.4E+04	3.1E+04	< 2.7E-01	< 2.8E-01	< 3.3E+00	< 1.7E+00	2.2E+00	6.4E+01	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/03/22 07:05	7.2E+05	1.2E+03	< 4.7E+01	5.4E+01	< 1.8E+03	< 9.2E+02	6.2E+03	1.8E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/03/22 07:35	1.0E+04	4.1E+03	< 1.2E+00	< 1.8E+00	< 2.1E+01	< 1.0E+01	9.4E+00	3.1E+02	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/03/22 07:40	1.7E+01	6.9E+02	< 2.8E-01	< 3.7E-01	< 2.6E+00	< 8.6E-01	< 2.7E-01	3.9E+00	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/03/22 07:10	9.2E+02	2.1E+04	< 7.7E-01	< 9.5E-01	< 1.3E+01	< 7.2E+00	9.5E+00	2.9E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/03/22 07:14	3.8E+04	1.5E+03	< 3.2E-01	< 2.9E-01	< 4.2E+00	< 1.6E+00	< 4.1E-01	8.8E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/03/22 07:20	2.1E+04	< 1.2E+02	< 2.7E-01	< 3.2E-01	< 5.2E+00	< 2.9E+00	7.1E+00	2.4E+02	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/03/22 07:28	6.4E+04	3.2E+03	< 3.8E-01	< 3.0E-01	< 3.6E+00	< 1.5E+00	< 3.7E-01	4.3E+00	-	-	-	-	-

・検出限界の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約28年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検出(＜：小なり)は、検出限界未満(ND)を意味する。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

9/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	その他の放射性核種				Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2022/03/22 07:45	1.6E+05	1.5E+04	< 9.3E-01	< 5.0E-01	< 8.6E+00	< 3.2E+00	< 1.1E+00	6.7E+00	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不詳号 (<・小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※ No.2-5, No.3-5は、採水期による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

10/10

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/24 07:32	—	< 7.6E-01	< 6.2E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/24 08:08	< 1.3E+01	< 6.0E-01	< 4.7E-01
1F 物揚場前	2022/03/24 07:42	< 1.3E+01	< 4.9E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/24 07:15	< 1.3E+01	< 5.5E-01	1.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/24 07:20	< 1.3E+01	< 6.1E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/24 08:45	9.3E+00	< 6.5E-01	< 6.1E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/24 06:15	< 1.2E+01	< 6.1E-01	< 5.4E-01
1F 港湾中央	2022/03/24 06:11	1.3E+01	< 3.5E-01	5.6E-01
1F 港湾内東側	2022/03/24 06:13	< 1.3E+01	< 2.7E-01	4.5E-01
1F 港湾内西側	2022/03/24 06:09	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2022/03/24 06:07	< 1.3E+01	< 2.2E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内南側	2022/03/24 06:17	< 1.3E+01	< 3.1E-01	4.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

16:02 1/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)
(第23377報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 3月25日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月23日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】 ※添付の(有り)・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

7/2

2022年3月25日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.2E+03	2.0E+02	9.4E+01	3.2E+03
	下流側	1.4E+03	3.6E+02	1.4E+01	5.9E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.1E+03	< 1.0E+02	2.3E+01	8.5E+02
	下流側	6.8E+01	1.1E+02	< 5.3E+00	3.2E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23378報)

2022年3月25日 17時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23363報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉格納容器の水位安定のため、本日16時32分、原子炉注水量を下記のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 5.5 m³/h → 3.9 m³/h 内訳 ・FDW系注水量 : 4.0 m³/h → 2.4 m³/h ・CS系注水流量 : 1.5 m³/hにて変更なし</p> <p>関連パラメータについては、異常のないことを確認しました。 引き続き、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23379報)

2022年3月25日18時08分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日17時42分頃、4号機カバー建屋西側扉付近から水が漏れいしていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 17時42分頃 ・発生場所(設備名称) 4号機カバー建屋西側扉付近 ・漏れい箇所 確認中 ・発見者 協力企業作業員 ・漏れい範囲 約5m×1m ・拡大防止処置 確認中 ・漏れい継続の有無 扉付近より継続中 ・外部への影響 確認中 <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:49 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23380報)

2022年3月25日19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23379報でお知らせした、4号機カバー建屋西側扉付近の水漏れについて、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、当該水漏れ箇所へは継続して流れ込みが無いこと、付近に汚染水配管がないことを確認しました。また、水溜まり箇所のスミヤ測定を行った結果、230cpmでありバックグラウンドと同等であったことを19時04分に確認しました。 以上のことから19時06分に当該水溜まりは雨水であると判断しました。</p> <p>なお、水溜まりが確認された箇所の近傍は雨水が溜まりやすいことから、溜まっていた雨水が流れ込んだものと判断しております。</p> <p>【公表区分: その他】 水溜まりの水については雨水と判断したことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。